

笠松町公告第16号

笠松町公用車の売払いについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に基づき、下記の公用車を一般競争入札により売払いますので公告します。

令和8年5月14日

笠松町長 古田 聖人

1 入札物件

物件番号	1
自動車登録番号又は車両番号	岐阜200せ111
登録年月日／交付年月日	平成26年9月25日
初度登録年月	平成26年9月
自動車の種別	普通
用途	乗合
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	リヤーエンジン
車名	日野
乗車定員	33人
車両重量	5770kg
車両総重量	7585kg
車台番号	HX9JLB-40600
長さ	699cm
幅	208cm
高さ	310cm
前前軸重	1770kg
後後軸重	4000kg
型式	SKG-HX9JLBE
原動機の型式	J05E
総排気量又は定格出力	5.12L
燃料の種類	軽油
有効期間の満了する日	令和8年9月24日
ミッション	MT
ハンドル	右
走行距離	485,505km
バックカメラ	無
引き渡し条件等	・いかなる場合でも、引き渡し後の返金・返品・交換はできません。 ・笠松町は瑕疵担保責任を負いません。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録手続き、権利移転手続き、移送の手配及び費用は落札者で負担してください。</li> <li>・車両の状況等は入札車両公開期間に実車を確認してください。</li> <li>・走行距離は使用により増える場合があります。</li> <li>・落札後、車両に記載された文字等は消して使用してください。 (費用は落札者負担)</li> </ul>
--	---

※車両は現状による引き渡しとなりますので、乗車開始にあたっては事前に必要な準備を行い、十分に安全を確認してください。

物件番号	2
自動車登録番号又は車両番号	岐阜 200 せ 222
登録年月日／交付年月日	平成 26 年 9 月 25 日
初度登録年月	平成 26 年 9 月
自動車の種別	普通
用途	乗合
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	リヤエンジン
車名	日野
乗車定員	33 人
車両重量	5770kg
車両総重量	7585kg
車台番号	HX9JLB-40601
長さ	699cm
幅	208cm
高さ	310cm
前前軸重	1770kg
後後軸重	4000kg
型式	SKG-HX9JLBE
原動機の型式	J05E
総排気量又は定格出力	5.12L
燃料の種類	軽油
有効期間の満了する日	令和 8 年 9 月 24 日
ミッション	MT
ハンドル	右
走行距離	519,878km
バックカメラ	無
引き渡し条件等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いかなる場合でも、引き渡し後の返金・返品・交換はできません。</li> <li>・笠松町は瑕疵担保責任を負いません。</li> <li>・登録手続き、権利移転手続き、移送の手配及び費用は落札者で負担してください。</li> <li>・車両の状況等は入札車両公開期間に実車を確認してください。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行距離は使用により増える場合があります。</li> <li>・落札後、車両に記載された文字等は消して使用してください。 (費用は落札者負担)</li> </ul>
--	--

## 2 入札車両の公開

- (1) 日時 令和8年5月25日(月)～令和8年6月5日(金)  
午前9時から午後5時まで(土・日・祝日除く)
- (2) 申込 企画環境経済部企画DX課(電話058-388-1113)へ事前に連絡ください。  
※車両を運転することはできません。

## 3 入札参加資格

入札には、法人、その他の団体又は個人を問わず、次の要件をすべて満たす方であれば参加できます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者  
(当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者)
- (2) 町民税、固定資産税、国民健康保険税、水道料金等の笠松町に対する諸納付金を滞納していない者
- (3) 落札後、7日以内に売却代金を完納(一括)できる者
- (4) 笠松町が行う契約及び交付する補助金からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年笠松町告示第88号)第3条の規定に該当しない者
- (5) 入札参加申込書を提出している者
- (6) 地方自治法第239条第2項に規定する町の物品に関する事務に従事しない者

## 4 入札の参加申込み

- (1) 入札説明書の配付は令和8年5月25日(月)から行います。
- (2) 受付期間 令和8年5月25日(月)～令和8年6月5日(金)  
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先 笠松町役場 企画環境経済部企画DX課
- (4) 提出書類等

提出書類	法人(本店)	法人(支店)	団体	個人
入札参加申込書(様式1)	○	○	○	○
誓約書(様式2)	○	○	○	○
商業登記簿謄本(現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書でも可)(写し可)	○	○		
団体規約			○	
事業報告書(決算報告書含む)(写し可)			○	
代表者の身分証明書(写し可) ※登記簿に役員として記載されている場合は、提出不要		○	○	○

納税証明書（市町村民税）（写し可） ※登録する営業所等の所在地における市町村民税の納税証明書（過去1年分）、又は完納証明書（未納税額のない証明） ※団体については代表者のもの	○	○	○	○
納税証明書（消費税）（写し可） ※税務署発行 未納税額のない証明 ※団体については代表者のもの	○	○	○	○

※ 提出書類の返却はいたしません。

※ 各種証明書及び謄本については、申込書提出日より3カ月以内に発行されたものとします。

※ 法人の場合は「社印及び法人の代表者印」を押印ください。

(5) その他

ア 申込みの受付は、持参のみになります。郵送は受けません。

イ 入札参加の申込みがないと、入札参加できません。

5 入札の方法

- (1) 一般競争入札により、笠松町が定める最低売却価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した者と売買契約を締結します。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上の場合(最高価格で同価格の入札者が2人以上のとき)は、くじによって落札者を決定します。

入札車両及び最低売却価格

物件番号	自動車登録番号	車名	最低売却価格
1	岐阜 200 せ 111	日野	300,000 円
2	岐阜 200 せ 222	日野	300,000 円

(消費税及び地方消費税込みの金額)

6 入札保証金及び契約保証金

免除とします。

7 入札

- (1) 日時 令和8年6月10日(水)  
受付：午前9時50分から午前10時00分まで  
入札：午前10時開始  
※受付時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (2) 場所 笠松町役場4階 大会議室
- (3) 持参品 ア 入札書(様式4)  
イ 委任状(様式3)(代理人が入札する場合のみ)  
ウ 印鑑(入札参加申込書に使用したもの。代理人の場合は委任状に使用したもの。)  
エ 入札用定型封筒

#### (4) その他

##### 入札書の記入方法

##### (ア) 「入札参加申込者」欄の記入

個人の場合：入札者の住所・氏名

法人の場合：法人の所在・商号・代表者名

##### (イ) 印鑑は入札参加申込書（様式1）に使用したものとします。

（代理人の場合は委任状に使用したもの）

##### (ロ) 入札書への金額記入には、算用数字（1、2、3・・・）を使用し、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記入してください。なお、頭に「¥」をつけてください。

##### (ハ) 入札書の金額訂正はできません。なお、金額以外の訂正をした箇所には訂正印を押してください。

##### (ニ) 委任状は代理人が入札する場合に必要となります。複数物件の入札の場合も1枚の提出でかまいません。対象物件を記入してください。

##### (ホ) 入札書を入札用定型封筒に封入し、封筒のつなぎ目箇所に入札書で使用した印鑑で割印してください。

##### (ヘ) 落札者が消費税及び地方消費税の免税事業者の場合、その旨書面（様式は任意とする。）により、提出してください。

#### 8 開札

入札後直ちに開札し、落札者を決定します。なお、開札は入札参加者又はその代理人を立ち会いの下行います。

#### 9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札が不正行為によってなされたもの
- (3) 入札者の押印のない入札書によるもの
- (4) 記載事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書によるもの
- (5) 押印された印影が明らかでない入札をしたもの
- (6) 金額を訂正した入札
- (7) 予定価格未満の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 10 落札者の決定

##### (1) 落札者は、次の方法により決定します。

ア 有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、笠松町の定める予定価格以上で、かつ、最高の金額をもって入札した者を落札者とします。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上の場合は、直ちにくじによって落札者を決定します。

##### (2) 落札された方には、入札が終わり次第契約手続き等の説明を行います。

##### (3) 落札者は、他者にその権利を譲ることはできません。

## 1.1 契約締結及び売却代金について

- (1) 契約金額は、入札書に記載された金額（税込）となります。
- (2) 落札された方は、売買契約書をお渡しするため、笠松町役場企画環境経済部企画 DX 課へお越しください。
- (3) 売買契約書の記載内容を確認のうえ、必要事項を記入、押印後、売買契約書を笠松町役場企画環境経済部企画 DX 課までお持ちください。その際、契約書及び納付書をお渡しします。
- (4) 売却代金の納入は笠松町の指定金融機関及び収納代理金融機関で、納入書の発行日から20日以内に行ってください。
- (5) 納入後、完納証明書を笠松町役場企画環境経済部企画 DX 課までお持ちください。

## 1.2 車両の引渡し

車両の引渡しは、売却代金の納入及び名義変更の完了を確認した後とします。ただし、自動車検査証の有効期間を超過している場合は、売却代金の納入後車両を引渡し、車検受けと同時に名義変更の登録となります。なお、契約の締結費用及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。

また、名義変更後に自動車検査証の写し1部を提出してください。

- (1) 車両引渡し場所：岐阜県羽島郡笠松町門間地内
- (2) 入札車両の落札者への引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。

## 1.3 諸経費の負担

名義変更等に要する経費は、全て落札者の負担となります。

## 1.4 その他

入札に参加する方は、この説明書に記載された事項をよく読んでおいてください。

## 1.5 問い合わせ先

笠松町役場 企画環境経済部 企画 DX 課 バス担当 (058) 388-1113

様式 1

受付番号
※

入 札 参 加 申 込 書

令和 年 月 日

笠 松 町 長 様

(入札参加申込者) 住所又は所在  
商号又は名称  
氏 名  
電 話

印

次の車両の公売に係る一般競争入札に参加したいので、入札参加を申し込みます。

入札車両

物件番号	車 名	自動車登録番号
1	日野	岐阜 200 せ 111
2	日野	岐阜 200 せ 222

※対象物件に○をつけてください。

添付書類	個人		法人	
	運転免許証の写し	※	誓約書	※
誓約書	※			

【注意事項】

- ①※のところは記入しないでください。
- ②法人の場合は社印と代表者印を押印してください。
- ③電話番号は常に連絡可能な番号を記入してください。

誓 約 書

私は笠松町が実施する令和8年度公用車の公売の一般競争入札への参加にあたり、次の事項を誓約します。

- 1 令和8年度「入札説明書」に記載する入札参加資格を有しています。
- 2 入札に際し令和8年度「入札説明書」及び入札物件の法令上の規則等、すべて承知の上で参加します。
- 3 納入書の発行日から20日以内に名義変更及び移転登録を行い、物件の引取りを完了すること。
- 4 落札した物件の活用にあたっては、法令上の規制を遵守します。

令和 年 月 日

笠松町長 様

(入札参加申込者)

住所又は所在

商号又は名称

氏 名

Ⓜ

様式3

委任状

受任者 住所  
(代理人) 氏名 印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の物品の入札に関する一切の権限を委任します。

記

物件番号	車名	自動車登録番号
1	日野	岐阜 200 せ 111
2	日野	岐阜 200 せ 222

※対象物件に○をつけてください。

令和 年 月 日

笠松町長 様

委任者住所又は所在	
委任者氏名又は 名称・代表者名 (本人)	印

様式4

# 入 札 書

笠松町長 様

(入札参加申込者) 住所又は所在

商号又は名称

氏 名

㊟

入札車両

物件番号	車 名	自動車登録番号
1	日野	岐阜 200 せ 111
2	日野	岐阜 200 せ 222

※対象物件に○をつけてください。

金額			百万	拾万	万	千	百	拾	円
----	--	--	----	----	---	---	---	---	---

入札説明書及び入札車両を承知のうえ、上記のとおり入札します。

## 【注意事項】

- ① 入札金額の頭に「¥」をつけてください。
- ② 入札金額は算用数字ではっきりと記入してください。(金額を訂正したものは無効)
- ③ 消費税及び地方消費税を含んだ金額を記入してください。
- ④ 一度提出した入札書の変更又は取消はできません。